

企業行動規範の整理

別紙

	区分	項目	違反した場合の措置
企業行動規範	遵守すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流通市場に混乱をもたらすおそれのある株式分割等の禁止 ・ MSCB等の発行に係る遵守事項 ・ 書面による議決権行使等 ・ 外国会社による株主総会参考書類の発送期限 ・ 機関の設置 ・ 公認会計士等の選任 ・ 業務の適正性確保の体制整備 ・ 買収防衛策の導入に係る尊重事項 ・ 流通市場への影響又は株主の権利への配慮が著しく欠ける企業行動の禁止 ・ 上場後短期間での非公開化の禁止 	<p>【ペナルティ措置】 公表 (警告) ※5年以内に3回目のペナルティ措置を受けることとなる場合には上場廃止</p> <p>【改善措置】 改善報告書 特設注意市場</p>
	望まれる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資単位引下げ努力 ・ 議決権行使を容易にするための環境整備 ・ 内部者取引の未然防止に向けた体制整備 ・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備 	<p>なし</p>